

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度幼児健康診査における歯科健診業務
発 注 課	保) 成人保健・歯科保健担当課
選 定 事 業 者	一般社団法人札幌歯科医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>幼児健康診査における歯科健診業務は、疾病を早期に発見し早期治療に結びつけ、育児不安への対応や虐待予防などの育児支援を行い、保護者を含めた歯科保健に関する情報提供を行うこと等を目的に各区保健福祉部で実施している。</p> <p>本業務は、上記の目的を理解し歯科健診および歯科保健指導を行うこと、また地域の歯科口腔保健の状況を把握し、医療・福祉の専門知識を備えた歯科医師が従事することが必要不可欠である。</p> <p>一般社団法人札幌歯科医師会は、本業務に必要な条件を満たす多数の歯科医師を擁し、健診内容や精度の統一を図ること、また、全ての業務に歯科医師に従事させることが可能な唯一の団体である。</p>	
根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和5年3月2日
-------	----------